

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年 6 月25日
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052) 629 - 1100
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052) 629 - 1100
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所

1【提出理由】

2024年6月24日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ、法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠けた場合に備えるため、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力を2年とする旨の規定を新設するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、新美司、伊藤真一、稲本和彦、榊原陽子の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

取締役（監査等委員）として、田島清司、木村元泰、小泉有美子（職務上の氏名：草野有美子）の各氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の取締役（監査等委員）として、黒田博司および花井勉の両氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	48,878	288	-	（注）1	可決 80.46
第2号議案					
新美 司	48,828	338	-	（注）2	可決 80.38
伊藤 真一	48,856	310	-		可決 80.43
稲本 和彦	48,819	347	-		可決 80.37
榊原 陽子	48,829	337	-		可決 80.38
第3号議案					
田島 清司	48,710	457	-	（注）2	可決 80.19
木村 元泰	48,835	332	-		可決 80.39
小泉 有美子（注）3	48,802	365	-		可決 80.34
第4号議案					
黒田 博司	48,821	346	-	（注）2	可決 80.37
花井 勉	48,795	372	-		可決 80.32

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．小泉有美子氏の職務上の氏名は草野有美子であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書による事前行使分、および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の合計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上